

「プラチナくるみんプラス」等認定通知書交付式を行いました！

「プラチナくるみん認定」は、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート」企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

また、「プラス認定」は、くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんの一類型として、新たに令和4年4月1日からスタートした認定制度です。不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業が一定の要件を満たした場合、「プラス認定」を受けることができます。

【令和4年度・第1回】

令和4年7月13日（水）、千葉労働局にて、認定通知書を交付しました。

【認定企業】

◎プラチナくるみんプラス認定企業（県内初）

株式会社千葉興業銀行（取締役頭取 梅田 仁司）



※写真撮影時のみマスクを外しました

写真左から、株式会社千葉興業銀行 取締役副頭取 松丸隆一 様、千葉労働局長 江原 由明



令和4年6月15日付認定

※平成30年に既に「プラチナくるみん認定」を取得しており、今回は「プラス認定」を取得

◎プラチナくるみん認定企業

大樹生命アイテクノロジー株式会社（代表取締役社長 佐藤 賢一）



※写真撮影時のみマスクを外しました

写真左から、大樹生命アイテクノロジー株式会社 代表取締役社長 佐藤賢一 様、
千葉労働局長 江原 由明



令和4年5月26日付認定